

高齢者の住宅改造費用を助成

高齢者が住み慣れた住宅で安心して自立した生活が送れるよう、高齢者に対応した住宅のバリアフリー化工事の経費の一部を助成します。

▼対象世帯

65歳以上の高齢者がいる世帯(今までに当事業の助成を受けたことがないこと)

▼対象事業

高齢者に配慮した既存住宅のバリアフリー化工事(工事費7万5千円未満は助成対象外)

▼要件

- ・2カ所以上の手すりの取り付けまたは屋内の段差解消を伴う工事の実施(個所ごとに限度額あり)
- ・2020年2月末までに工事が完了し支払いを終える
- ・築年数・住宅の工法などにより耐震診断の受診が必要な場合あり

▼受付期限 12月13日(金)

▼所得制限

・生計中心者が給与収入のみの場合前年分の給与収入金額が800万円以下の世帯
・生計中心者が給与収入のみ以外の場合前年分の所得金額が600万円以下の世帯

▼助成額

- ・7万5千円以上15万円未満…4万円
- ・15万円以上30万円未満…7万5千円
- ・30万円以上…15万円

▼申請方法

必要書類などを持参してください。詳しくは問い合わせください。

問・申請(市)介護保険課 介護予防係

自主的に運転免許証を返納された高齢者の方へ バス・鉄道・タクシーの乗車券などを交付

自主的に運転免許証を返納した市内に住所がある65歳以上の方に、バスや鉄道、タクシーの1万円相当の乗車券などを年度ごとに1回交付します。対象者など、詳細は広報みき4月号9ページに掲載しています。次の会場でも受け付けます。

▼日時

①5月10日(金) ②5月15日(水)
午後1時30分～4時30分

▼場所

- ①緑が丘町公民館
- ②自由が丘公民館

高齢者用バス券等の交付は受付できません。

問・申請(市)福祉課 総務・高齢者福祉係

若者・子育て世帯の新居取得を応援

若者・子育て世帯が、住宅を新築または購入(新築未入居の物件のみ)した場合の取得費を補助します。

▼対象(次の全ての要件に該当する世帯)

- ・市内在住で夫婦ともに40歳未満
- ・市税の滞納がない

▼対象となる住宅

平成31年1月2日(令和2年1月1日)に取得した市内の住宅(新築または建築後2年以内の未入居の物件)

▼補助内容

新たに市内に住宅を建築(取得)する際に課税される固定資産税および都市計画税相当額の一部を助成します(新築軽減期間中、最大3年間)。

申込方法など詳しくは問い合わせください。

問・申請(市)縁結び課



転入する若者・子育て世帯の新居取得を応援

市外の若者・子育て世帯が市内に転入する際の住宅取得費を補助します。

▼対象(次の全ての要件に該当する世帯)

- ・夫婦のどちらか40歳未満
- ・夫婦いずれかの前住所が市外
- ・市税の滞納がない

▼対象となる住宅

平成31年4月1日以降に取得した市内の住宅

▼補助額(上限額)

新築物件25万円、中古物件20万円(いずれも住宅の取得に要した経費)

▼申込方法

市役所2階縁結び課または市ホームページにある申込用紙に必要事項を記入し、申し込んでください(持参のみ)。

問・申請(市)縁結び課



新婚世帯の新生活を応援

市では定住人口増加を図るため、新婚世帯の新生活を応援します。

▼対象(次の全ての要件に該当する世帯)

- ・婚姻後2年以内で夫婦ともに34歳以下
- ・夫婦の総所得金額等が340万円未満(婚姻を機に離職し、申請日において無職の場合は所得を0とみなします)
- ・補助金交付後2年以上市内に居住する
- ・市税の滞納がない

▼対象となる費用

●住居費(平成31年4月1日以降の住宅取得または賃貸)

市内に住宅を取得する費用または市内の住宅物件(公営住宅を除く)の賃貸料(賃料、敷金、礼金、共益費など)。ただし、住宅手当を受けている場合は控除した額。

●引越費用(平成31年4月1日以降)

市内の住宅物件(公営住宅を除く)への引越費用。

▼補助額

上限30万円(住居費および引越費用の合計額)

▼申込方法

市役所2階縁結び課または市ホームページにある申込用紙に必要事項を記入し、申し込んでください(持参のみ)。

問・申請(市)縁結び課

後期高齢者医療保険料の均等割軽減割合が変わります

保険料の激変緩和措置として、据え置かれていた所得の低い被保険者に対する均等割軽減について、2019年度、軽減割合が見直されました。これまで9割軽減の方は、8割軽減に変わります。2019年度の詳しい保険料額については7月中旬に通知します。

▼保険料の決まり方

| | | | | |
|-----------------|---|-------------------------------------|---|---------------------|
| 均等割額 48,855円 | + | 所得割額 (総所得金額-基礎控除33万円)×所得割率10.17% | = | 年間保険料額 (限度額62万円) |
|-----------------|---|-------------------------------------|---|---------------------|

▼対象者 世帯主の総所得金額が33万円以下で、同一世帯の被保険者全員の所得が0円(年金収入が80万円以下)の方

▼内容 均等割額の軽減が9割から8割に変更



問(市)医療保険課 福祉医療係



農機具買います! 幅広い車種に対応! 古い車種でも動かなくてもOK!

売りたい農機具はありませんか?どこよりも高く買取致します

お見積り、出張査定は無料です。お気軽にご相談ください! 9:00~17:30

0800-200-6901

中古農機具店 プレジャー 兵庫支店 兵庫県加西市上宮木町412

古物商許可番号 兵庫県公安委員会許可 第631531400011号